

5章

重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定

1

重点整備地区の設定

(1) 重点整備地区の要件

本構想の重点整備地区は、前構想で定めた刈谷駅周辺地区とし、刈谷駅を中心とした半径約1km圏内に設定されている区域を対象とします。

なお、重点整備地区は移動等円滑化に係る事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区に設定するよう努めることとされており、区域を定めるにあたっては次に掲げる要件に合致するかを検証します。

【移動等円滑化の促進に関する基本方針による重点整備地区の要件】

① 施設配置等

- 生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区
- 地区全体の面積が概ね400ha（半径約1km円の圏域）未満
- 生活関連施設のうち特定旅客施設又は官公庁施設、福祉施設などの特別特定建築物に該当するものが概ね3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者などにより、当該施設相互間の移動が徒歩で行われる地区であると見込まれること

「生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」（バリアフリー法 第2条第21号イ）

② 必要性

- 高齢者、障害者等の徒歩若しくは車いすによる移動又は施設の利用の状況、土地利用及び諸機能の集積の実態並びに将来の方向性、想定される事業の実施範囲、実現可能性などの観点から総合的に判断して、当該地区における移動等円滑化のための事業に一体性があり、当該事業の実施が特に必要であると認められること

「生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設（道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設をいう。）について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。」（バリアフリー法 第2条第21号ロ）

③ 効果

- 高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能など都市が有する様々な機能の増進を図る上で、移動等円滑化のための事業が重点的に、かつ、各事業の整合性を確保して実施されることについて、実現可能性及び集中的かつ効果的な事業実施の可能性などの観点から判断して、有効かつ適切であると認められること

「当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。」（バリアフリー法 第2条第21号ハ）

(2) 重点整備地区の要件の検証

刈谷駅周辺地区において、①施設配置等、②必要性、③効果の3つの要件を満たすか検証します。

要件	検証内容
①施設配置等	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連施設は33施設が徒歩圏内に集積している 地区の面積が約240ha、地区の最大半径が約1.3km 特定旅客施設2施設（JR・名鉄刈谷駅）、特別特定建築物25施設が所在しており、相互間の徒歩利用が見込まれる
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> 意向調査より、高齢者、障害者等が刈谷駅周辺の生活関連施設を徒歩又は車いすで利用する実態が把握され、バリアフリーに関する意見が多く寄せられている 刈谷駅北口周辺では市街地再開発事業が進められるなど、市内においても最も機能集積が見込まれる地区である
③効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流センター、総合文化センターなどの中核的な交流施設やみなくる刈谷などの商業施設が立地しており、高齢者、障害者等に社会参加の機会や、消費生活の場の提供があり、都市機能の増進が図られる 刈谷市中心市街地まちづくり基本計画の計画区域に一部含まれているため、各事業の整合性を確保し、効果的な事業実施が見込まれる

2

生活関連施設・生活関連経路の設定

(1) 生活関連施設の選定

生活関連施設とは、「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」のことであり、旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校など多岐に渡る施設が対象となります。

本構想における生活関連施設は、意向調査結果と以下の考え方を基に、総合的に判断して選定します。

【選定の考え方】

- 前構想で対象とした施設を含め、「高齢者、障害者等が日常よく利用する施設」又は「公共性の高い施設」を選定します。
- 路外駐車場においては、恒久的な施設である都市計画駐車場及び公共駐車場を選定します。
- 災害時における防災施設及び避難所を選定します。

表 2 生活関連施設一覧

施設区分	施設名	施設設置管理者等	選定理由	参考			
				前構想	利用状況 アンケート結果	避難所 都市計画駐車場等	
旅客施設	鉄道	JR刈谷駅	東海旅客鉄道株式会社	日常よく利用する施設	○	52.4%	—
		名鉄刈谷駅	名古屋鉄道株式会社	日常よく利用する施設	○	22.2%	—
建築物	官公署等施設	刈谷市役所	市	日常よく利用する施設	○	49.8%	—
		市民交流センター	市	日常よく利用する施設	—	17.9%	—
		産業振興センター	市	日常よく利用する施設	○	10.4%	指定避難所
		総合健康センター	市	日常よく利用する施設	—	11.2%	—
		夢と学びの科学体験館	市	公共性の高い施設	—	4.3%	—
		交通児童遊園	市	日常よく利用する施設	○	14.4%	—
		美術館	市	日常よく利用する施設	○	14.4%	—
		中央図書館	市	日常よく利用する施設	○	23.9%	—
		総合文化センター「アイリス」	市	日常よく利用する施設	—	29.9%	指定避難所 (帰宅困難者用)
		刈谷年金事務所	日本年金機構	公共性の高い施設	○	0.6%	—
		刈谷合同庁舎	国	公共性の高い施設	○	4.7%	—
		ハローワーク刈谷	愛知労働局	公共性の高い施設	○	2.2%	—
		刈谷警察署	愛知県警察	公共性の高い施設	○	5.8%	—
		刈谷商工会議所	刈谷商工会議所	公共性の高い施設	○	1.1%	—
	医療・福祉施設	心身障害者福祉センター	市	日常よく利用する施設	○	16.0%	指定避難所 ・福祉避難所
		高齢者福祉センター「ひまわり」	市	日常よく利用する施設	○	11.8%	福祉避難所
		障害者支援センター	市	公共性の高い施設	—	3.4%	—
		衣浦東部保健所	県	公共性の高い施設	○	1.1%	—
		児童相談センター	県	公共性の高い施設	○	0.4%	—
		刈谷豊田総合病院	医療法人 豊田会刈谷豊田総合病院	日常よく利用する施設	○	45.1%	—
		刈谷病院	医療法人成精会刈谷病院	公共性の高い施設	—	4.7%	—
		子ども相談センター	市	公共性の高い施設	—	0.7%	指定避難所
	商業等施設	刈谷郵便局	日本郵便株式会社	日常よく利用する施設	○	19.6%	—
		みなくる刈谷	株式会社ハロー 他	日常よく利用する施設	—	28.9%	—
		アピタ刈谷店	ユニー株式会社	日常よく利用する施設	○	61.0%	—
	学校教育施設	住吉小学校	市	避難所	○	—	指定避難所 (広域避難場所)
		刈谷南中学校	市	避難所	○	—	指定避難所 (広域避難場所)
公園施設	大手公園	市	防災機能を有する公園	—	1.3%	防災機能を有する公園	
駐車場	路外駐車場	総合文化センター駐車場	市	恒久的な駐車場	—	19.8%	公共駐車場
		相生駐車場	市	恒久的な駐車場	○	7.5%	都市計画 駐車場
		神田駐車場	市	恒久的な駐車場	○	3.9%	都市計画 駐車場

(2) 生活関連経路の選定

生活関連経路とは、生活関連施設を相互に結ぶ経路で、連続的かつ一体的なバリアフリーのネットワークを形成するものであり、道路、駅前広場、通路などの一般交通の用に供するものが対象となります。

本構想においては、鉄道駅と主要な公共施設などを結ぶ経路を軸とし、生活関連施設の相互間や回遊性の高い経路などの中から、バリアフリー整備の必要性が高い経路を生活関連経路に選定します。

【選定の考え方】

- 原則、生活関連施設の相互間の経路とします。
- 前構想の特定経路及び準特定経路並びに特定道路に指定された経路を基に選定します。
- 刈谷市中心市街地まちづくり基本計画を基に、商業・サービス業の個店が並び回遊性の高い経路や通勤などの利用が多い経路を選定します。

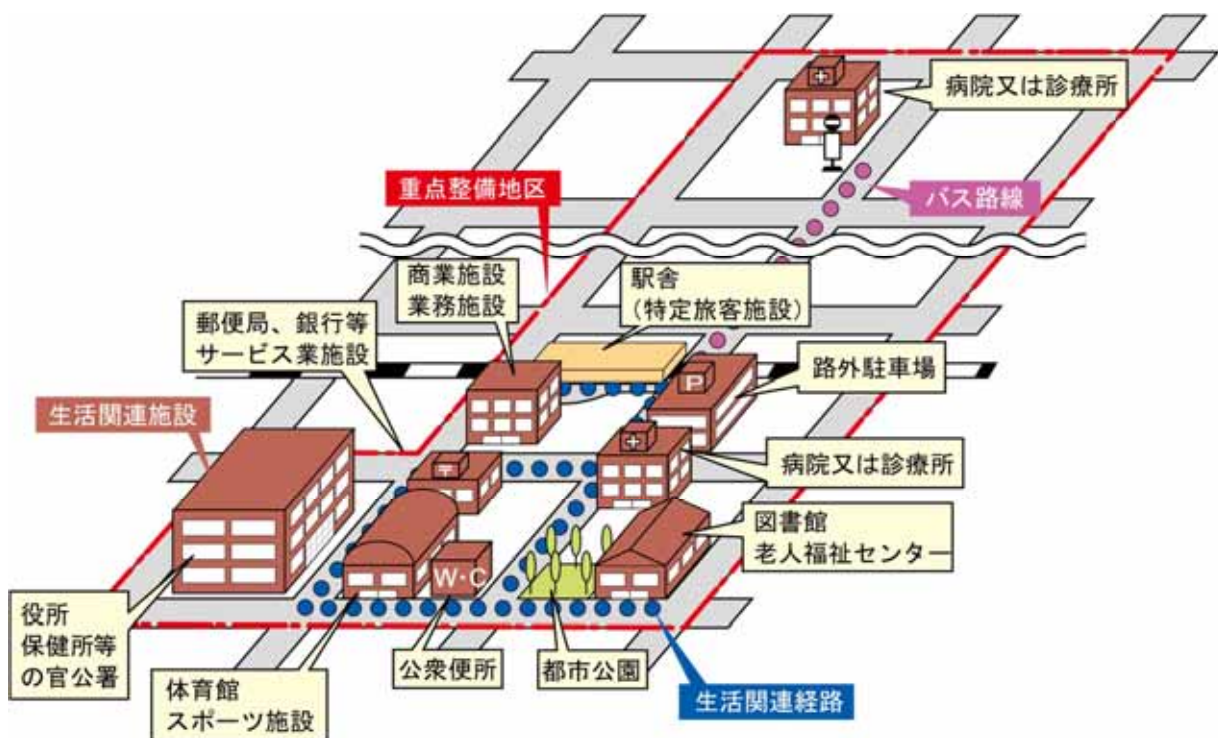


図 13 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路のイメージ図

(3) 移動等円滑化のための整備方針等の設定

刈谷駅周辺地区の重点整備地区においては、生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化を重点的に進めることにより、高齢者、障害者等が安心、安全かつ快適に移動できる歩行空間ネットワークの形成を目指します。

生活関連経路については、次の3つに区分してバリアフリー整備を進めていきます。

●バリアフリー基幹軸（生活関連経路（基幹軸））

【選定基準】

- ・ 駅から公共施設等への主要アクセス道路として位置付けられる経路
- ・ 国土交通大臣が指定した特定道路及び今後指定が見込まれる道路

【整備方針】

- ・ 移動等円滑化基準に則った整備を進める

●バリアフリー促進軸（生活関連経路（促進軸））

【選定基準】

- ・ バリアフリー基幹軸から生活関連施設を結ぶ経路

【整備方針】

- ・ 現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を進める

●バスによるネットワーク路線

【選定基準】

- ・ 地形の状況その他特別な理由により移動等円滑化基準に則った整備が困難な経路かつバスでの移動が見込まれる経路

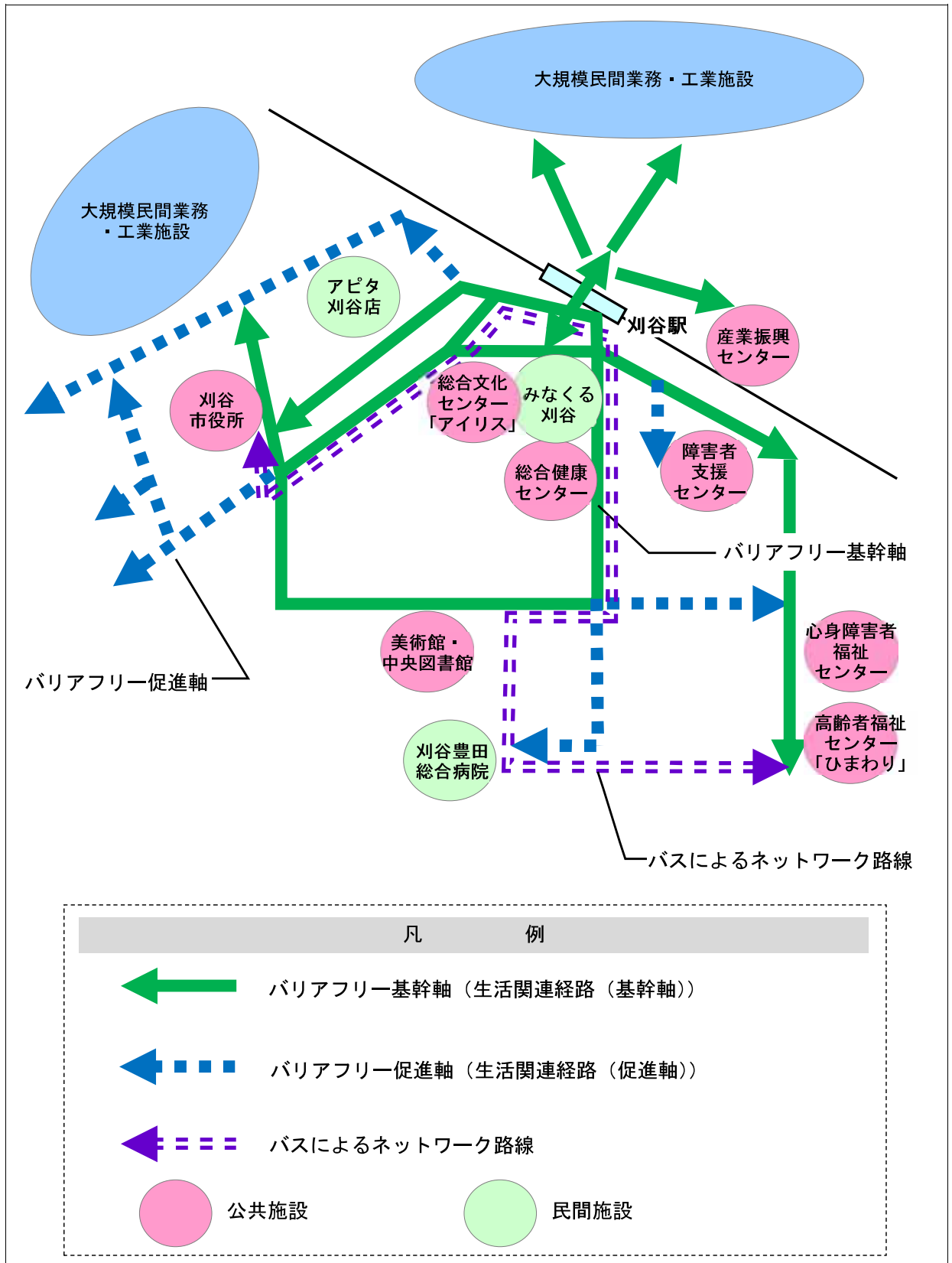


図 1 4 バリアフリー軸の概念図

表 3 生活関連経路一覧

施設区分	路線名 施設名	区間 (交差点名)「交差する路線名」【施設名】	施設設置 管理者等	本構想	前構想	指定道路	整備 状況
県道	① 県道今川刈谷 停車場線	「市道2-206号線」～ 【刈谷駅北口駅前広場】	県	生活関連経路 (基幹軸)	—	—	—
	② 主要地方道 岡崎刈谷線	〈刈谷市役所南〉～ 「市道2-622号線」 【刈谷商工会議所】～ 〈刈谷警察北〉	県	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
		〈刈谷警察北〉～ 〈刈谷市役所南〉	県	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	○
③ 主要地方道 知立東浦線	〈刈谷警察北〉～ 「市道2-217号線」	県	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	△	
市道	④ 市道 01-19号線	「主要地方道知立東浦線」 ～「市道2-217号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	—	○
		「市道2-217号線」～ 【刈谷駅北口駅前広場】	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H20年度)	○
	⑤ 市道 2-232号線	【刈谷駅北口駅前広場】～ 【産業振興センター】	市	生活関連経路 (基幹軸)	準特定経路	特定道路 (H31年度)	○
		【産業振興センター】～ 【相生駐車場】	市	生活関連経路 (基幹軸)	準特定経路	—	○
	⑥ 市道 01-25号線	〈東陽町〉～〈大手町〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑦ 市道 01-30号線	【刈谷駅南口駅前広場】～ 〈住吉町〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑧ 市道 01-36号線	〈大手町〉～〈住吉町〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	△
	⑨ 市道 2-298号線	「市道2-303号線」～ 【刈谷駅南口駅前広場】	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H20年度)	○
	⑩ 市道 2-303号線	「市道01-25号線」～ 「市道2-298号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H20年度)	○
	⑪ 市道 2-622号線	「主要地方道岡崎刈谷線」 ～〈薬師橋東〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑫ 市道 2-278号線	〈薬師橋東〉～ 「市道2-277号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H31年度)	△
	⑬ 市道 2-277号線	「市道2-278号線」～ 【高齢者福祉センターひまわり】	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H31年度)	○
	⑭ 市道 01-30号線	〈住吉町〉～ 「市道2-288号線」	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑮ 市道 2-288号線	【刈谷豊田総合病院】～ 「市道01-30号線」	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑯ 市道 01-36号線	〈住吉町〉～〈薬師橋東〉	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑰ 市道 2-294号線	〈刈谷合同庁舎北東〉～ 【児童相談センター】	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑱ 市道 01-24号線	【刈谷郵便局】～ 〈刈谷警察南〉	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑲ 市道 2-217号線	「主要地方道知立東浦線」 ～「市道2-298号線」	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
⑳ 市道 2-298号線	「市道2-217号線」～ 「市道2-303号線」	市 (踏切あり)	生活関連経路 (促進軸)	—	—	—	
㉑ 市道 2-395号線	【刈谷年金事務所】～ 「主要地方道岡崎刈谷線」	市	生活関連経路 (促進軸)	—	—	—	
立体横 断施設	⑲ 刈谷駅 南北連絡通路	【刈谷駅北口駅前広場】～ 【主要地方道岡崎刈谷線】	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
駅前 広場	⑲ 刈谷駅北口 駅前広場	【刈谷駅南北連絡通路】～ 「市道2-232号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	—	○
	⑲ 刈谷駅南口 駅前広場 (市道2-302号線含む)	「市道2-298号線」～ 「主要地方道岡崎刈谷線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	—	○
その他	バス路線	【刈谷市役所】～ 【高齢者福祉センターひまわり】	市	バスによる ネットワーク 路線	—	—	／

※「○」：整備済、「△」：整備中もしくは一定の整備がされている

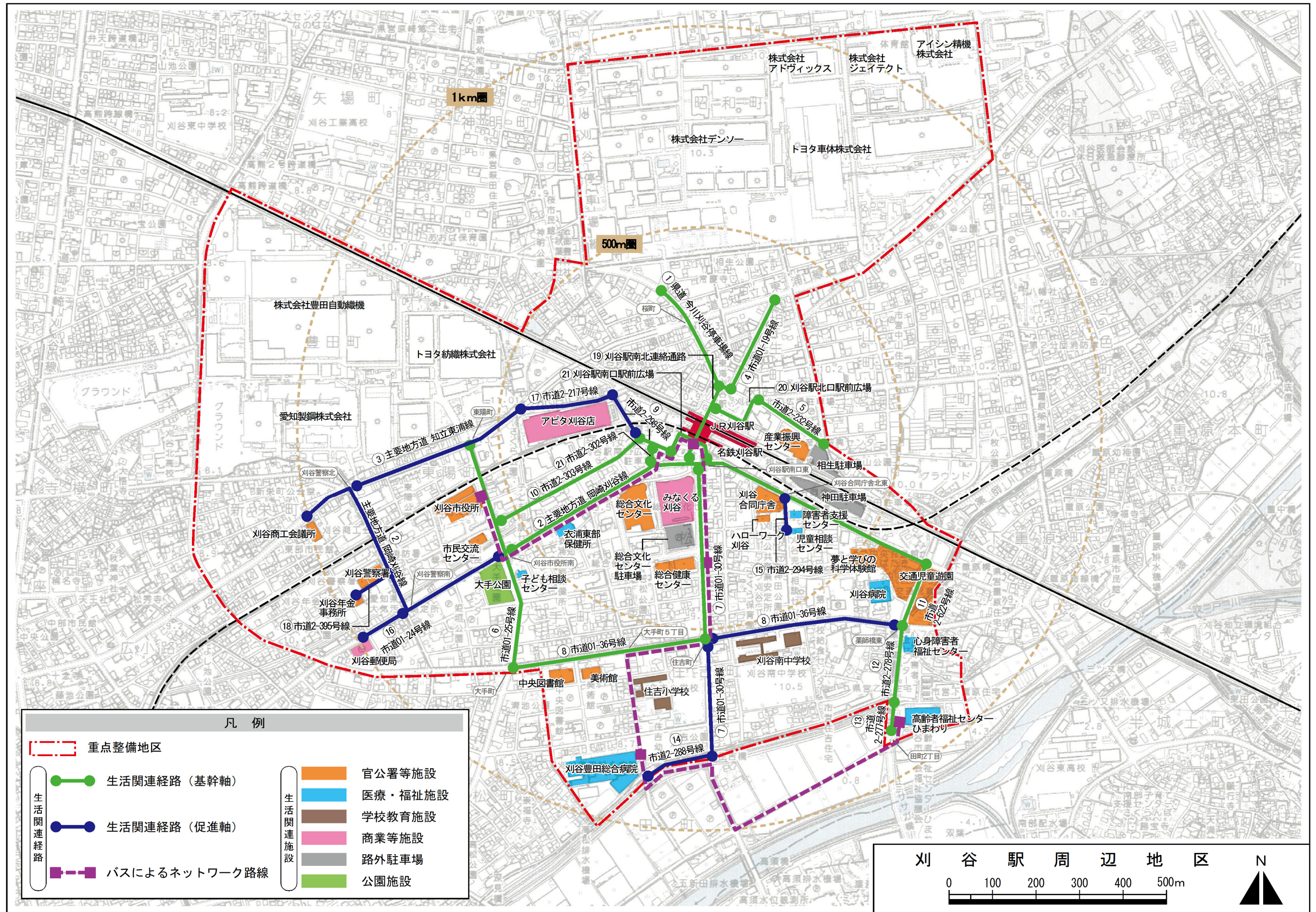


図 15 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路